三股町下水道事業経営戦略

【農業集落排水事業編】

令和 7 年度～令和 16 年度

- 目 次 -

１章　下水道事業経営戦略【農業集落排水事業編】の策定 ---------- 1

1-1　下水道事業経営戦略【農業集落排水事業編】の目的 ---------- 2

1-2　計画の位置付けと計画期間 ---------- 3

２章　農業集落排水事業の概況 ---------- 4

2-1　農業集落排水事業の概況 ---------- 5

３章　農業集落排水事業の現状と課題 ---------- 9

3-1　農業集落排水事業の現況と課題 ----------10

3-2　課題の整理----------20

４章　経営の基本方針 ----------21

５章　今後の施策と具体的な取り組み----------23

5-1　適切な改築・更新 ----------24

5-2　安定的な事業経営 ----------25

６章　投資・財政計画（収支計画）----------28

6-1　投資・財源の試算条件----------29

6-2　収益的収支の見通し ----------30

6-3　資本的収支の見通し ----------32

6-4　重要業績指標（KPI）----------33

７章　進捗管理----------34

7-1　基本方針----------35

7-2　モニタリング手法----------35

7-3　経費回収率向上のためのロードマップ----------38

８章　参考資料----------40

8-1　総務省様式 ----------41

8-2　用語集----------49

第１章

下水道事業経営戦略【農業集落排水事業編】の策定

1-1　下水道事業経営戦略【農業集落排水事業編】の目的

1-2　計画の位置付けと計画期間

1-1　下水道事業経営戦略【農業集落排水事業編】の目的

下水道事業（以降、「下水道事業」は公共下水道事業及び農業集落排水事業を指しています）は公営企業として、下水道使用料収入をもって経営を行う経費の負担原則を基本としながら、住民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供する役割を果たすことで、将来にわたりその本来の目的である公共の福祉を増進していくことが必要です。

本町の下水道事業は、透明性のある事業運営を行うため、令和 6 年４月から地方公営企業法を適用し、公営企業会計へ移行しました。

農業集落排水事業では、令和 5 年度末時点で事業開始から 29 年が経過し、主に下水処理場における機械・電気設備が更新時期を迎えつつあり、随時長寿命化を図っていく必要がある見通しとなっています。また、施設整備は概成していますが、町内の人口が減少するため農業集落排水処理施設使用料収入の伸びは緩やかとなります。このような事業環境において、事業経営は厳しさを増していくと予想されます。

本町では、平成 28 年度に経営の基本計画である「三股町農業集落排水事業経営戦略」を策定していますが、策定から期間が経過していることや、近年の事業環境の変化を踏まえ、今後の経営方針を示すため、下水道事業経営戦略【農業集落排水事業編】の見直しを行うものです。

1-2　計画の位置付けと対象期間

（１）経営戦略の位置付け

本町では、町の上位計画（第 6 次三股町総合計画等）をもとに、下水道関連計画を策定し、事業を実施してきました。

本計画は、町の上位計画を基本とし、下水道関連計画及び国の様々な要請をもとに、今後の事業運営や計画に関する課題を解消するための施策や今後の方向性を示すための計画と位置付けました。

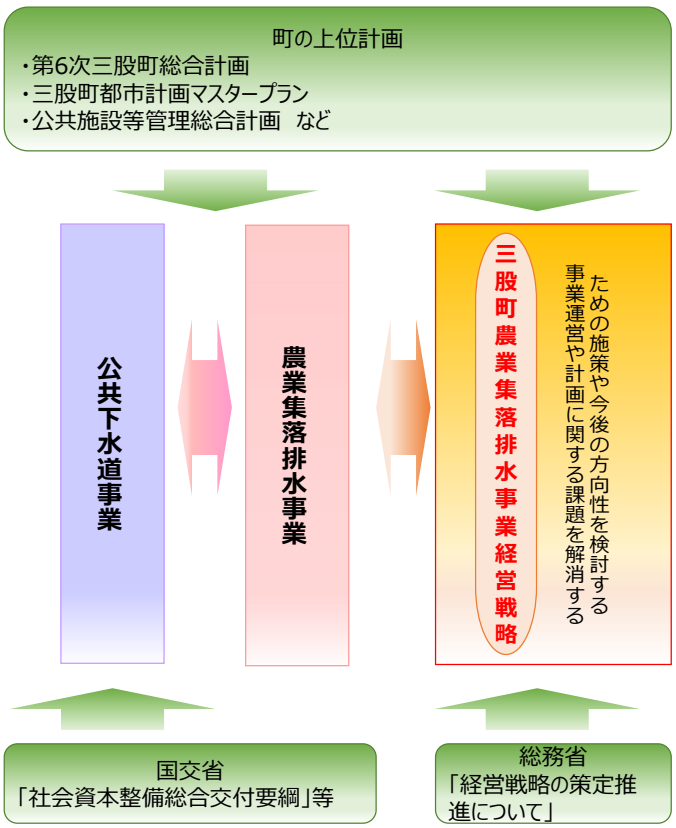

図 1　経営計画と関連計画等の関連性

（２）計画期間

経営戦略の計画期間は**今後１０年間（令和７年度～令和 16 年度）**とします。

第２章

農業集落排水事業の概況

2-1　農業集落排水事業の概況

2-1　農業集落排水事業及び施設の概要

（１）農業集落排水事業の概要

１）計画概要

本町の下水道事業は、市街化区域を中心とした公共下水道事業と農業集落区域を対象とした農業集落排水事業の２事業で構成されています。現在の計画区域は図 2 に示すとおりです。

本経営戦略の対象となっている農業集落排水事業は現在約 95.0 ha となっています。農業集落排水事業は梶山処理区と宮村南部処理区の 2 処理区となっており、梶山処理区（46.0 ha）は令和 10 年度以降に公共下水道に編入する計画となっているため、最終的には約 49.0 ha が農業集落排水区域となります。

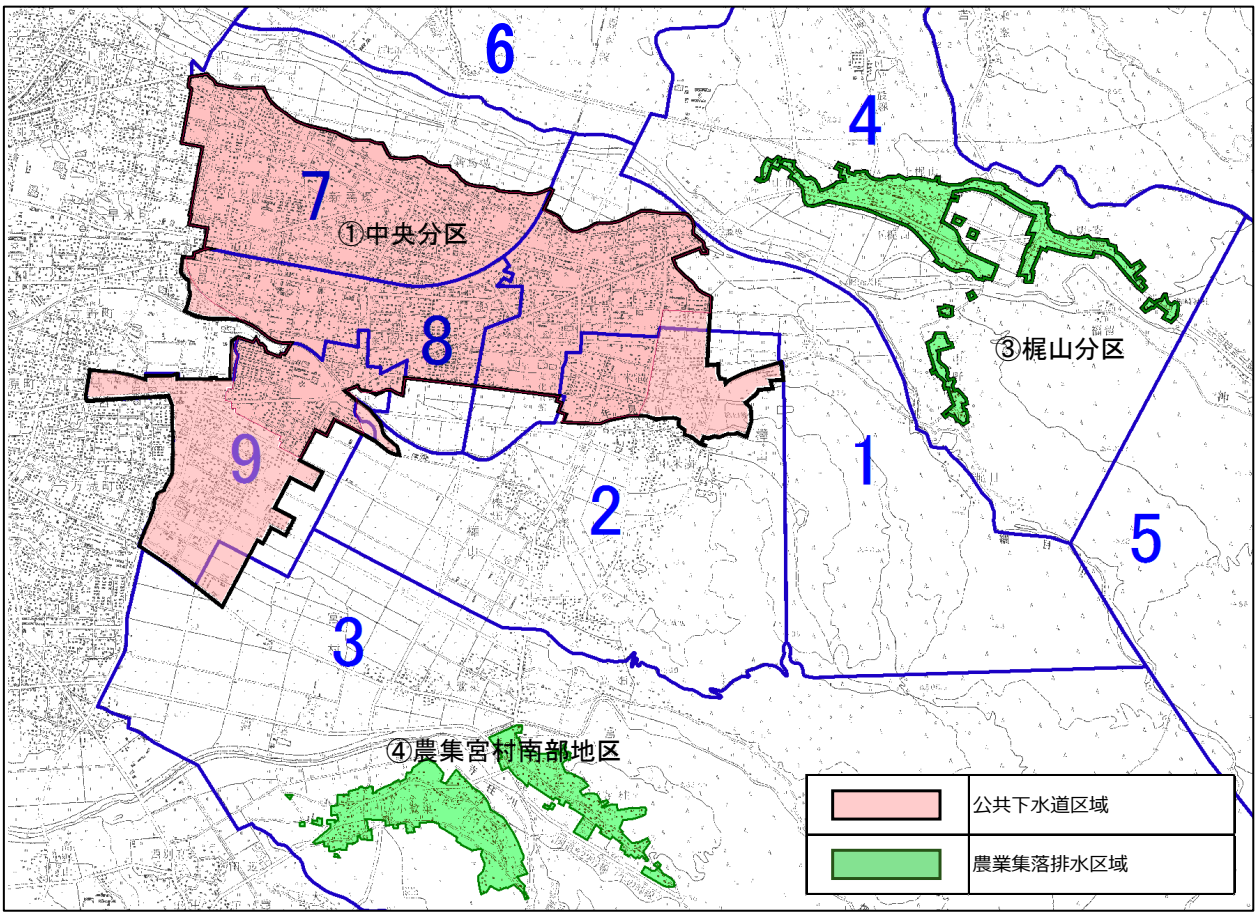

図 2　三股町　農業集落排水事業　処理区域図

2）施設整備状況

平成 7 年度に供用を開始し、令和 5 年度末時点で 29 年が経過しており、95 ha の整備を実施し処理区域内人口は 1,534 人となっています。処理区域内人口密度は、16.1 人 / ha です。処理区域内で発生した汚水は各処理区で梶山地区農業集落排水処理施設、宮村南部農業集落排水処理施設へ集め、下水処理を行っています。

また、「宮崎県汚水処理事業に係る広域化・共同化計画」に基づき、農業集落排水・し尿処理施設の公共下水道への統廃合を進める予定となっています。

表 1　施設の状況（農業集落排水事業）

項　目	内　容
供用開始年度 （供用開始後年）	平成7年度（供用開始後29年）
法適（全部適用・一部適用） または非適の区分	法適用
処理区域内人口密度	16.1 人/ha（1,534人÷95ha）
処理区数	2 処理区（梶山地区、宮村南部地区）
処理場数	2 処理場（梶山地区農業集落排水処理施設、宮村南部農業集落排水処理施設）
広域化・共同化・最適化　実施状況	「宮崎県汚水処理事業に係る広域化・共同化計画」に基づき、農業集落排水の公共下水道への統廃合を進める予定となっている。

出典：決算統計（令和5年度）※処理区域内人口密度は記載の数値より計算

本町の下水道管渠の布設延長は 22km となっており、整備は概成しているため、新規整備は行っておらず、管渠布設延長は横ばいとなっています。

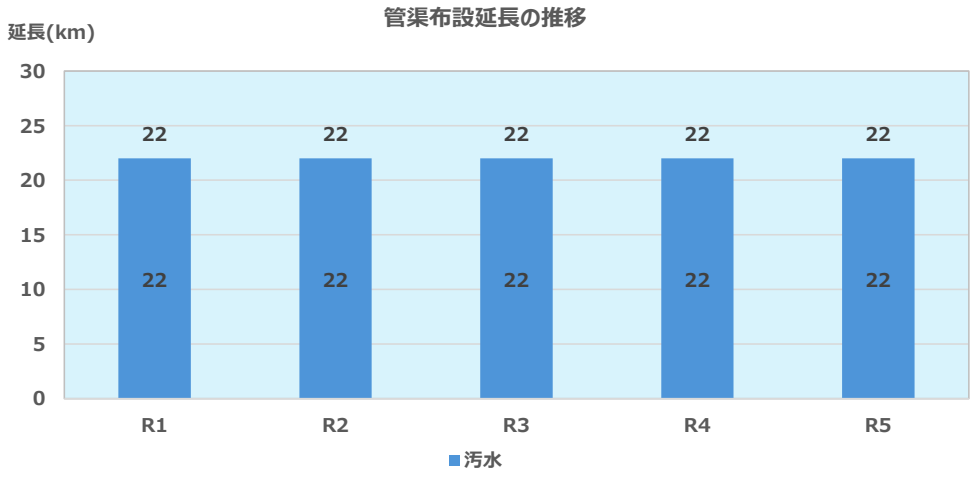

図 3　管渠布設延長の推移（農業集落排水事業）　※出典：決算統計

また、処理区域内人口は、整備が概成しているため、横ばいとなっており、令和 5 年度で 1,534 人となっています。進捗率は 75.6%、水洗化率は 92.0%となっており、整備は概成していることから、今後上昇する見込みはありません。

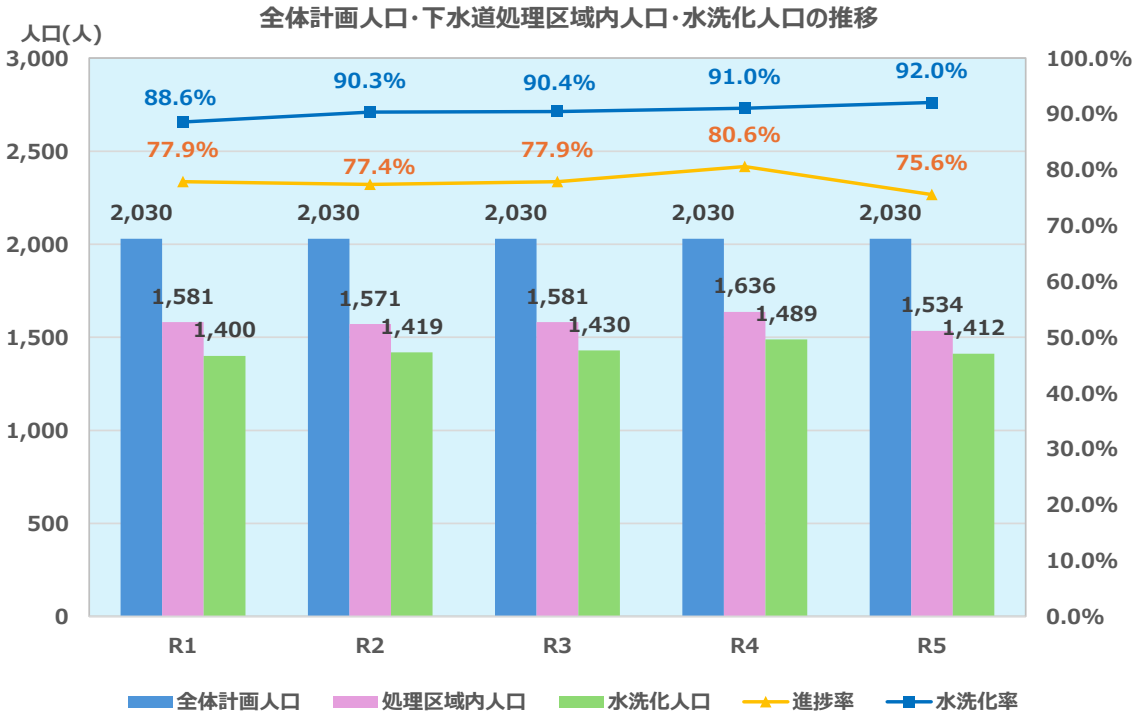

図 4　行政区域内人口･下水道処理区域内人口の推移（農業集落排水事業）※出典：決算統計

（3）執行体制

1）組織体制

令和 6 年度の、本事業に関する組織体制は図 5 のとおりです。

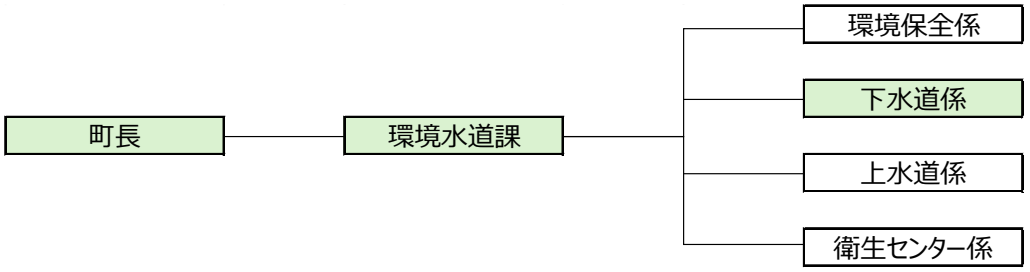

※R6以降は着色箇所が対象となる。ただし、環境水道課は課長が対象となる（兼務であるため）。

図 5　下水道事業の執行体制

2）職員数の推移

本事業に携わる職員数は図 6 のとおりです。現在では 1 名体制（損益勘定職員：0 名、資本勘定職員：1 名）で運営しています。

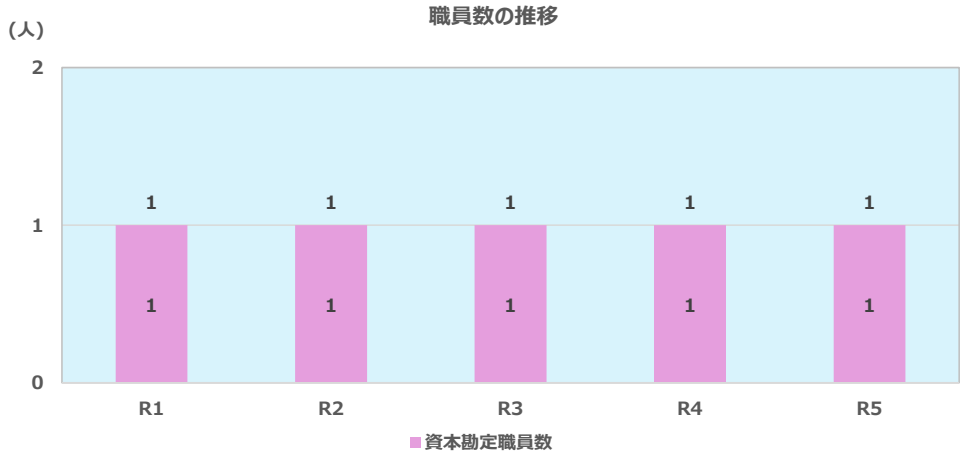

図 6　農業集落排水事業の職員数の推移　※出典：決算統計

第３章

農業集落排水事業の現状と課題

3-1　農業集落排水事業の現状と課題

3-2　課題の整理

3-1. 現状及び課題の分析

（１）事業環境

１）将来の行政人口

「第２期 三股町 まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和２年３月）」では図 7 に示すとおり人口の将来展望を予測しております。この予測は複数の予測シナリオの中でも、各種施策の方向性等を考慮しているシナリオ（人口減少を最小限に抑制するシナリオ）となっておりますが、行政人口は減少する見通しとなっております。

農業集落排水事業では、整備は概成しており、水洗化率も高いため、町内の人口減少により、水洗化人口は減少傾向となっていくものと予想されます。

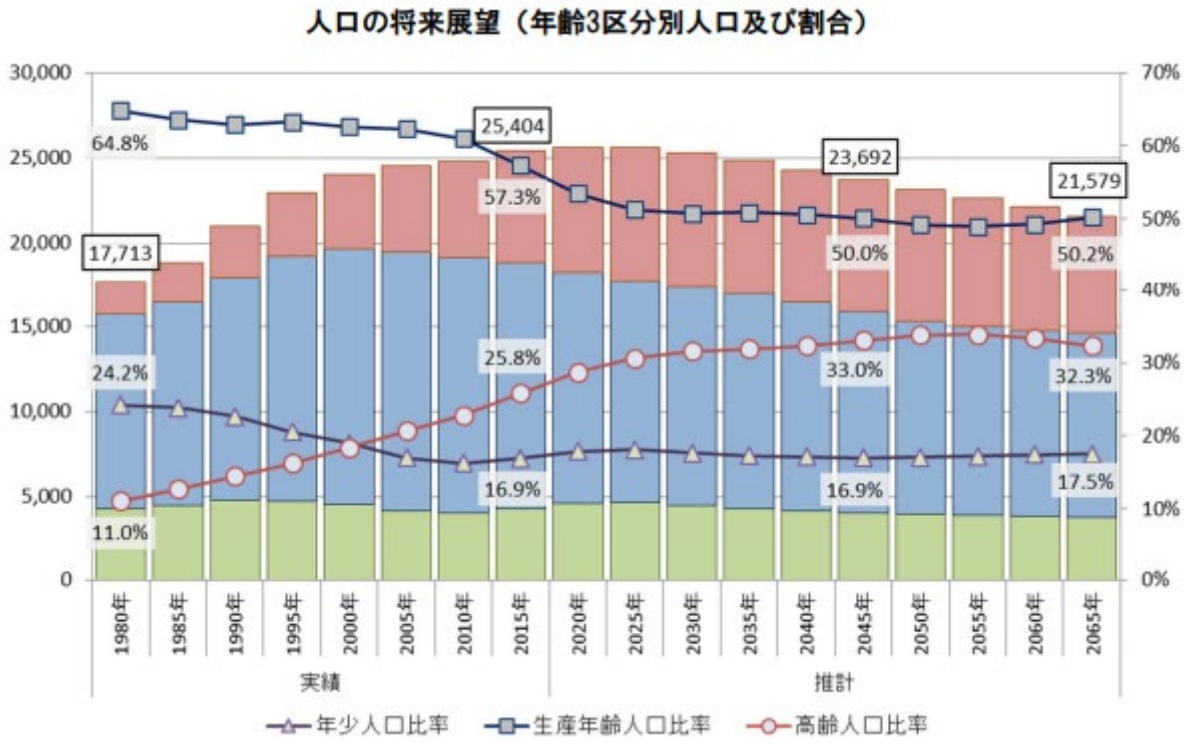

出典：「第２期 三股町 まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和２年３月）」

図 7 将来人口の見通し

2）有収水量の推移

農業集落排水事業の有収水量は、下水道使用料収入へ大きな影響を及ぼします。図 8 のとおり、有収水量は近年微増減しており、有収率（年間汚水処理水量における年間有収水量の割合）は 90%前後で推移しています。今後は、整備済み区域内の人口減少により有収水量は減少する傾向になると予想されます。

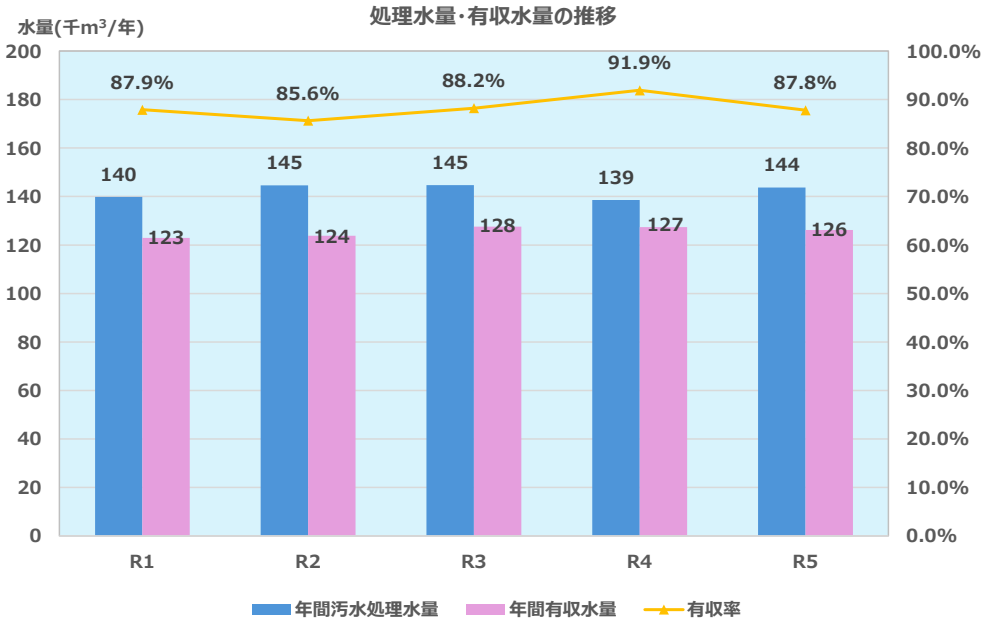

図 8　年間有収水量の推移　※出典：決算統計（農業集落排水事業）

3）下水道使用料

①下水道使用料体系

農業集落排水事業の下水道使用料体系は、排除汚水量に応じて支払額が変動する「従量料金制」を採用しています（表 2）。現状、公共下水道事業の使用料体系と異なる使用料体系となっています。

表 2　下水道使用料単価（農業集落排水事業）

区分	使用料	
水道水を使用した場合	基本料金	従量料金
	基本料金1か月10m³まで1,555円	10m³を超えた場合1m³につき145円

出典：「三股町農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例」より

②下水道使用料収入

図 9 に使用料収入の状況を示します。有収水量が横ばい傾向にあるため、使用料収入についても同じく横ばい傾向となっています。今後の使用料収入は人口減少により減少傾向に転じると予想されます。

使用料単価については令和 5 年度の実績で 180.0 円/m^3 となっています。

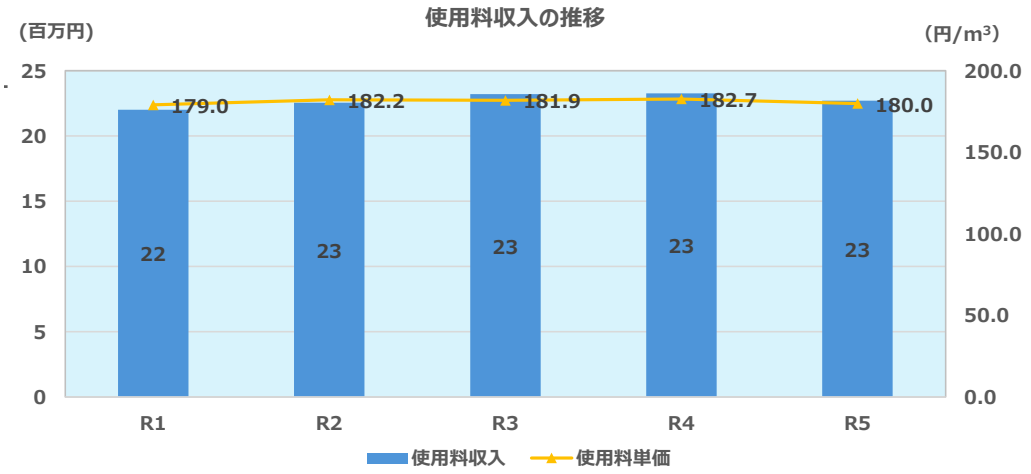

図 9 使用料収入の状況（農業集落排水事業）　※出典：決算統計

③条例上・実質使用料の状況

過年度における 20m^3 あたりの条例上の使用料（一般家庭における 20m^3 あたりの使用料）と 20m^3 あたりの実質的な使用料（下水道使用料収入の合計を有収水量の合計で除した値に 20m^3 を乗じたもので、家庭用のみでなく業務用も含む。）の推移を図 10 及び図 11 に示します。

総務省の通知では、最低限行うべき企業努力として使用料単価 3,000 円/20m^3（税抜）を基準としていますが、本町の令和 5 年度における条例上の使用料単価は 3,005 円/20m^3（税抜）、実質的な使用料単価は 3,599 円/20m^3（税抜）で、ともに 3,000 円/20m^3 を超えている状況です。

しかしながら収支不足が生じ、一般会計繰入金（一般会計から補助金として補填する財源）で補填している状況です。

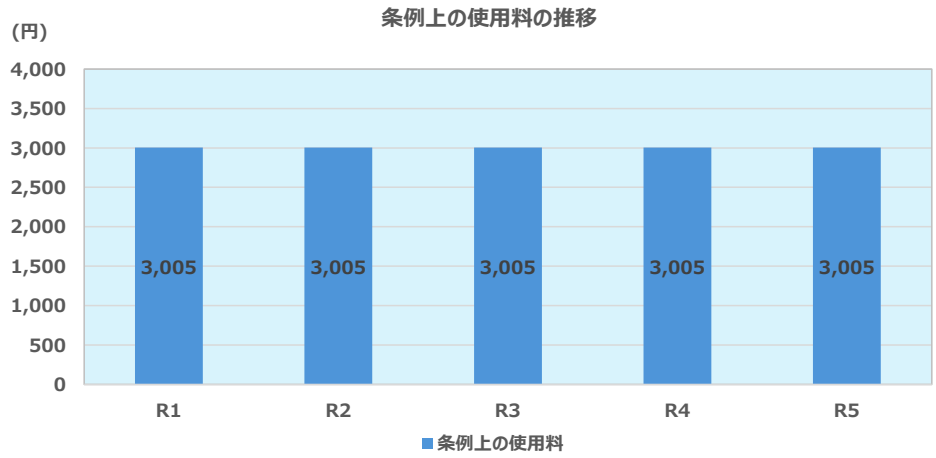

図 10　条例上の使用料の推移（農業集落排水事業）　※出典：決算統計

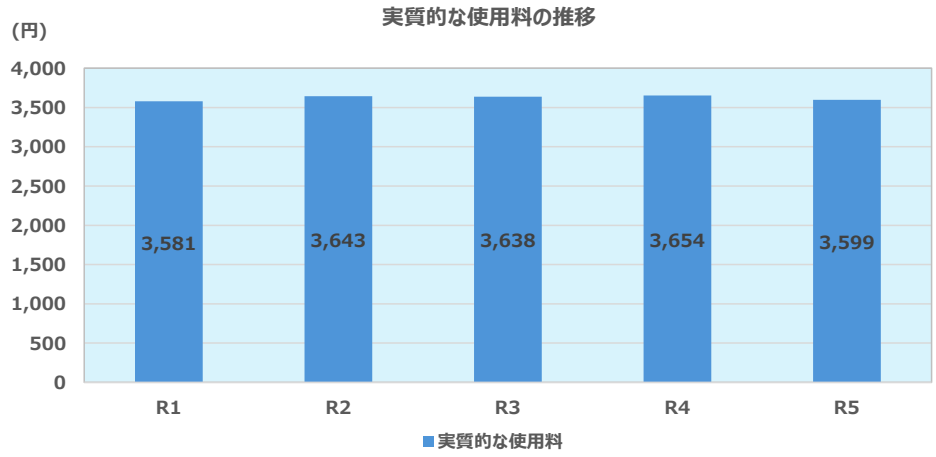

図 11　実質的な使用料の推移（農業集落排水事業）　※出典：決算統計

4）物価上昇等

近年では、物価上昇が顕著であり、表 3 のとおり、令和 4 年度～令和 5 年度にかけ、特に物価上昇率は大きくなっています。

下水道事業では、人件費、動力費及び通信等に係る維持管理費が物価上昇率に大きく影響を受け、経営を圧迫する要因となることが想定されます。

表 3 物価上昇等の上昇率過年度推移（令和 6 年 10 月時点）

	年度	項目	消費者物価指数						人事院勧告（%）
			全国		九州地方		小都市Ｂ・町村		
			R２年度基準 年度平均	前年度比 前年度比	R２年度基準 年度平均	前年度比 前年度比	R２年度基準 年度平均	前年度比 前年度比	
	２０１８年	Ｈ３０	99.6	0.7	99.3	0.7	99.6	0.9	0.5
	２０１９年	Ｒ０１	100.1	0.5	100.0	0.6	100.2	0.6	0.4
基準年度	２０２０年	Ｒ０２	99.9	△ 0.2	99.9	0.0	99.9	△ 0.3	△ 0.3
	２０２１年	Ｒ０３	100.0	0.1	99.8	△ 0.2	100.3	0.4	△ 0.9
	２０２２年	Ｒ０４	103.2	3.2	102.7	2.9	103.5	3.3	0.8
	２０２３年	Ｒ０５	106.3	3.0	105.7	2.9	106.7	3.1	1.6
暫定値	２０２４年	Ｒ０６	108.1	2.7	107.9	2.2	108.9	2.2	3.4
	直近5年度平均		101.9	1.3	101.6	1.2	102.1	1.4	0.3
	直近3年度平均		103.2	2.1	102.7	1.9	103.5	2.3	0.5
	R03年度以前直近3年度平均		100.0	0.1	99.9	0.1	100.1	0.2	△ 0.3
	2025～2034年度　採用値		前年度比			1.3			1.3
	2035年度以降採用値		前年度比			0.1			0.1

出典）消費者物価指数：2020年基準の全国j総合消費者物価指数の年度平均値

https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200573&tstat=000001150147&cycle=0&tclass1=000001150151&tclass2=000001150161&tclass3val=0

出典）人事院勧告：

https://www.jinji.go.jp/kyuuyo/index.html

（２）組織・人員

令和 5 年度の職員数は「2-1. 農業集落排水事業の概況」で示したとおり 1 名体制となっています。これは、類似規模団体（本町と同規模の団体）と比較し、類似団体程度の人数で運営している状況です（図 12）。専門性を考慮した人員配置や上下水道間の連携等により、効率化を図る必要があります。

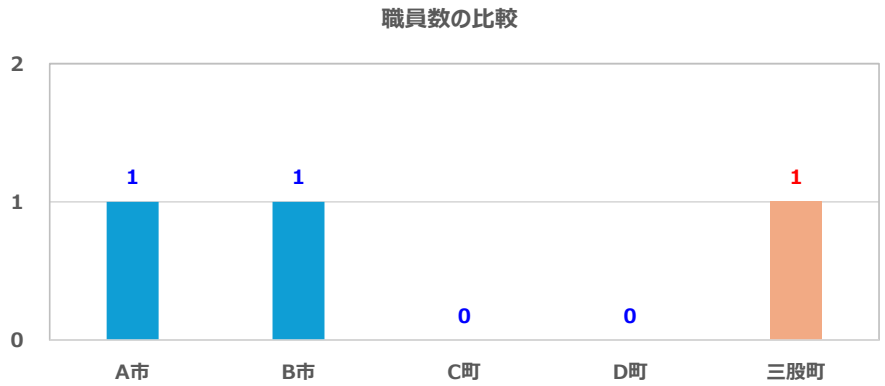

図 12 職員数の比較（農業集落排水事業）　※出典：公営企業年鑑（令和４年度・法非適用）

注）三股町農業集落排水事業は令和６年度現在、法適用していますが比較可能な直近データの令和４年度時点では法非適用

（3）施設

処理場に設置されている機械・電気設備は健全性の判断のための状態監視が困難で時間計画保全（耐用年数を超過する際に取り替える）とする場合が多く、土木・建築施設に比べ更新頻度が高いため、一定周期で計画的に修繕・改築が必要となります。

本事業は、平成 7 年度の供用開始から 29 年が経過しています。処理場の機械・電気設備については、機器によりますが標準耐用年数は概ね 15～35 年程度であるため、改築・更新時期を迎えている設備もあります。

このため、今後は処理場の老朽化施設の改築・更新事業のための、経営基盤・運営基盤の強化が求められます。さらに、広域化・共同化の一環として公共下水道への編入による統廃合についても検討を進めていく必要があります。

（4）財務

1）企業債償還費

農業集落排水事業の建設改良費の財源として企業債を借り入れています。

令和 5 年度末までの地方債の償還実績は図 13 のとおりです。農業集落排水事業では整備が完了していることから、過年度の企業債償還が進み、企業債償還費は減少傾向となっています。但し、改築・更新事業に要する事業費に対し新たな借り入れが生じることが予想されるため、企業債償還費の急激な増大を防ぐため、事業費を平準化し、計画的に借り入れを行う必要があります。

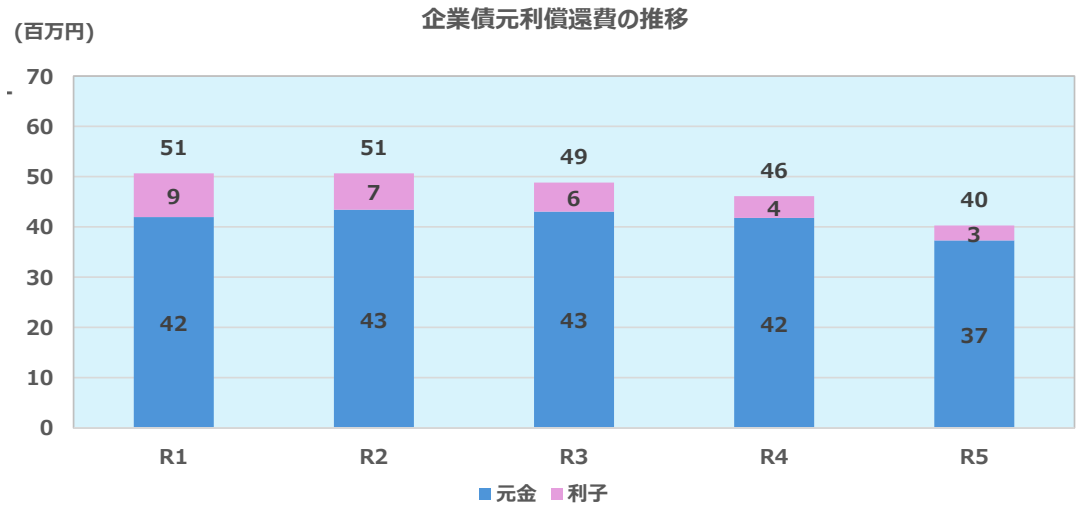

図 13　企業債償還費の推移（農業集落排水事業）　※出典：決算統計

2）一般会計繰入金

過年度の一般会計繰入金の推移は図 14 のとおりです。令和 5 年度は、基準内繰入金 33 百万円、基準外繰入金は 13 百万円で合計 46 百万円を一般会計から繰り入れており、繰入総額の 28%が基準外繰入金となっています。基準外繰入金に依存しない、自立性のある事業継続を目指す必要があります。

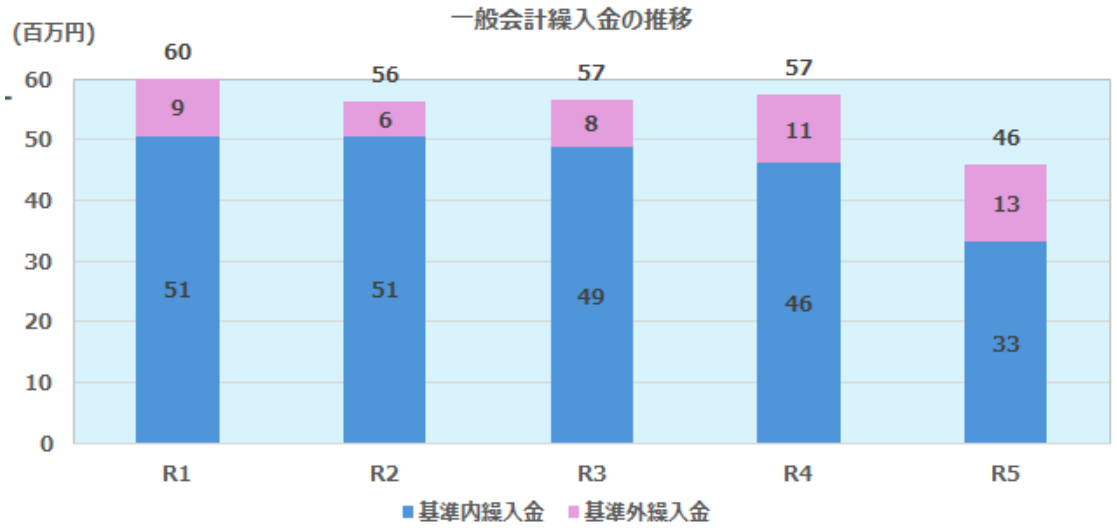

図 14　一般会計繰入金の推移（農業集落排水事業）　※出典：決算統計

3）経費回収率の推移

下水道事業は、経費の負担区分を踏まえ、汚水処理全てを使用料によって賄うことが基本原則とされていることから、経費回収率（「使用料収入÷汚水処理費×100(%)」で示される指標）が 100%を下回っている場合、経費の抑制や、使用料の適正化を図ることにより、経費回収率の向上に取り組む必要があります。本町の経費回収率は、図 15 のとおり令和 5 年度で 100%ですが、令和 6 年度から建設改良費と維持管理費の見直しをした結果、法適用後は 60%程度に低下する見込みです。

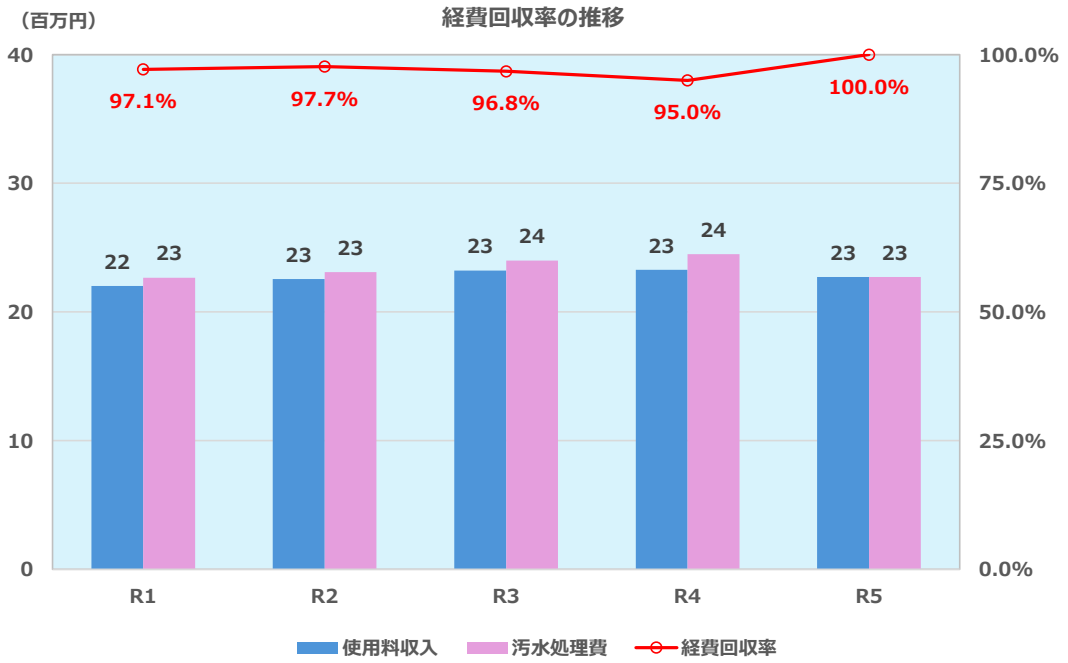

図 15 経費回収率の推移 ※出典：決算統計（経費回収率は計算値）

3-2. 課題の整理

3-1.で示した各課題について、事業環境、施設、組織・人員、財務の観点で、改めて以下に示すとおり整理を行いました。

事業環境に関する課題

- 将来人口は減少する見通しとなっており、これにより有収水量・使用料収入は減少していくと予想されます
- 物価上昇や賃金上昇の影響で、人件費、動力費及び通信等に係る維持管理費の増加が予想されます

組織・人員に関する課題

- 職員数は類似団体相当の人員で運営していますが、近年増加しておらず、処理場の修繕、改築・更新にあたり運営基盤を強化する必要があります

施設に関する課題

- 処理場の老朽化施設に対し、修繕、改築・更新を計画的に進めていく必要があります
- 公共下水道への編入による統廃合について検討を進める必要があります（梶山地区）

財務に関する課題

- 改築・更新事業に向けて、計画的な企業債借り入れが必要です
- 一般会計繰入金のうち、基準外繰入金の割合を下げる必要があります
- 経費回収率は 100%を下回っており、使用料収入で汚水処理費をまかなえていない状況です

第４章

経営の基本方針

経営の基本方針

1．適切な設備更新

処理場施設は供用開始後 29 年が経過し、機械・電気設備は更新の時期を迎えています。設備の不具合発生によるリスク回避を前提とし、事業費の平準化を行いつつ、適切な改築・更新を実施します。

改築・更新に係る基本方針を定める、三股町農業集落排水事業最適整備構想策定及び機能診断調査を平成 25 年度に実施しております。これに基づき既存施設の有効活用や長寿命化を図り、ライフサイクルコストを低減するとともに、改築・更新や維持管理にかかる費用を抑えることとします。

2．安定的な事業経営

これまでと同様に民間委託の活用により業務の効率化を図りつつ、将来的には包括的民間委託等により更なる効率化を検討し、徹底したコスト削減に努めていきます。また、広域化・共同化計画で位置づけられている施設の統廃合を実施することで、スケールメリットを生かした維持管理を行い、維持管理費の縮減に努めます。また、国庫補助金や企業債の的確な調達や一般会計との負担区分の適正化を図ります。

さらに、今後は W-PPP（ウォーターPPP）による補助事業の活用等も考慮する必要があります。

5章

今後の施策と具体的な取り組み

5-1　適切な改築・更新

5-2　安定的な事業経営

5-1. 適切な改築・更新

（１）下水道施設の改築・更新の実施

平成 7 年度の供用開始から令和 6 年度現在までに 29 年が経過しています。管路施設は、最も古いものでも、標準耐用年数（50 年）に対し、60%が経過しています。

さらに、処理場の機械・電気設備については、機器によりますが標準耐用年数は概ね 15～35 年程度であるため、改築・更新時期を迎えている設備もあります。

このため、現在進めている修繕を引き続き継続する必要があります。改築・更新計画については、施設の重要度と緊急度に応じて対策の優先順位の設定や投資の平準化に留意する必要があります。

現状、老朽化施設の改築・更新については、平成 25 年度の三股町農業集落排水事業最適整備構想や機能診断調査に基づき、既存施設の有効活用や長寿命化によるライフサイクルコストの低減に努め、更新や維持管理に要する費用を抑制しています。なお、修繕費が大きくなる時期においては、補助事業や交付金を積極的に活用することで経営への影響を最小限とするように取り組んでいます。

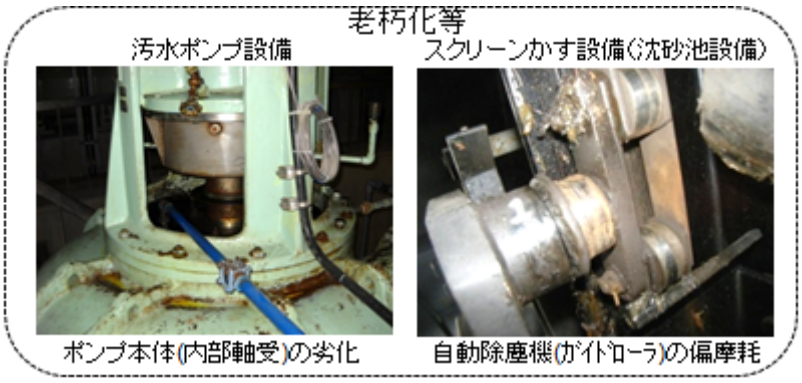

図 16　（参考）処理場の機械設備の老朽化状況　※出典：国土交通省 HP

5-2. 安定的な事業経営

（１）県の広域化・共同化計画への参加

本町のある宮崎県では、施設等の老朽化に伴う大量更新時期の到来や、人口減少に伴う使用料収入の低下、職員数の減少による執行体制の脆弱化等に対し、より一層の効率的な事業運営として県下の近隣市町村と連携を図ることで、持続可能で効率的な運営管理を目指す計画として、「宮崎県汚水処理事業に係る広域化・共同化計画（令和５年１月）」を策定しています。

三股町もこの計画に参加し、効率的な事業運営のため、次の施策について検討・実施を進めています。現状、梶山地区の公共下水道事業への編入は令和７年度に事業計画、令和８年度に実施設計、令和９年度に工事を行い、令和 10 年度から公共下水道事業への編入を予定しています。

- 農業集落排水施設（梶山地区）の公共下水道への編入

表 4　今後の取組

番号	広域化に関わる市町村	広域的な連携メニュー	連携に関わる施設名等	メニューに対するスケジュール（年度）					
					短期（～５年間）		中期（～10年間）	長期（～30年間）	
				～2022 ～R4	2023 R5	2027 R9	2028 R10	2033 R15	2052 R34
19	三股町	農業集落排水と公共下水道との統廃合	農業集落排水施設（梶山地区）　→　三股中央浄化センター		統廃合の可能性検討				
20		し尿処理施設と公共下水道との統廃合	三股町衛生センター　→　三股中央浄化センター	事業着手 (2025年供用予定)					

※出典：「宮崎県汚水処理事業に係る広域化・共同化計画（令和５年１月）」より三股町分のみ加工して抜粋

施設の統廃合のイメージ（イメージは公共下水道事業どうしの統廃合ですが、本町では公共下水道事業と農業集落排水事業の統廃合）

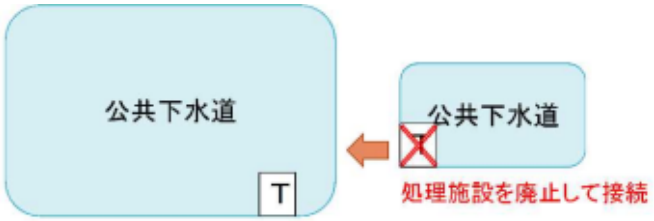

図 11　（参考）下水処理施設と下水処理施設の場合

※出典：「宮崎県汚水処理事業に係る広域化・共同化計画（令和５年１月）」より抜粋

（２）公共下水道事業との統廃合

既に「宮崎県汚水処理事業に係る広域化・共同化計画（令和５年１月）」で検討が位置づけられていますとおり、梶山地区を公共下水道事業へ編入する統廃合を進めています。

統廃合にあたっては、梶山地区を公共下水道事業へ接続するための施設（主に管渠や中継ポンプ場）の整備を行う必要がありますが、処理場施設の大規模設備更新・修繕等に係る費用を削減するとともに、広域的な処理によるスケールメリットを生かし、維持管理費についても抑制できる可能性があります。

（３）官民連携（PPP/PFI）手法の導入検討

ココスト縮減や組織体制の強化のため、官民連携（PPP/PFI）手法の検討を進めていきます。本町では、官民連携（PPP/PFI）手法の中でも、段階的なコンセッション段階に移行するための官民連携方式（管理・更新一体マネジメント方式）として W-PPP（ウォーターPPP）の導入拡大について検討を進める予定としています。

当該手法の導入により、効率化を図り、維持管理費（人件費含む）や建設費（施設整備費用等）を抑制できる可能性があります。また、少ない人員で事業運営をしている中で、人員の適性化を図り、職員負担の軽減や緊急時の対応力を向上させられる可能性もあります。

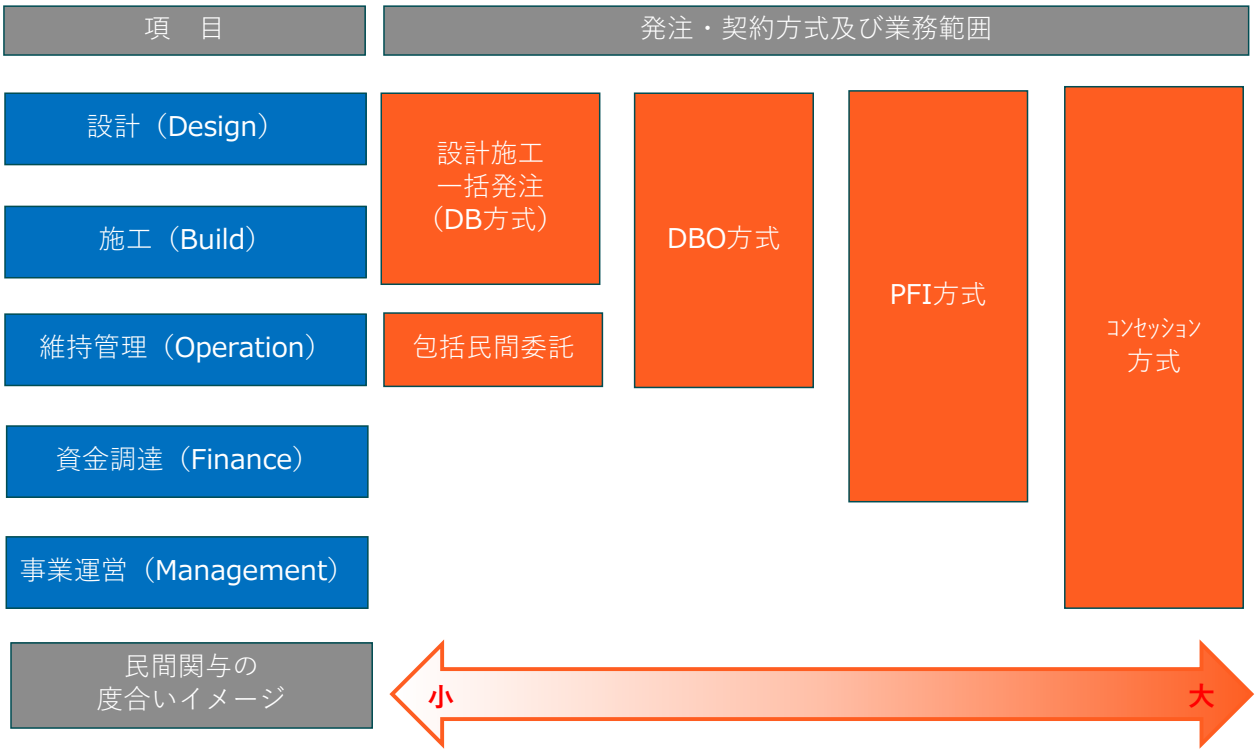

図 17　官民連携（PPP/PFI）手法のイメージ

第６章

投資･財政計画（収支計画）

6-1　投資･財源の試算条件

6-2　収益的収支の見通し

6-3　資本的収支の見通し

6-4　重要業績指標（KPI）

6-1. 投資･財源の試算条件

投資･財源計画（収支計画）は、は表 5 の条件で試算しました。

表 5 投資･財源試算の前提条件

項目				予測の前提条件
収益的収支	収入	営業収益	使用料収入	将来の有収水量×平均使用料単価により算出。
		営業外収益	他会計補助金	維持管理費及び資本費に係る基準内繰入金と基準外繰入金を指します。実績を踏まえた将来の見込みにより算出。
			長期前受金戻入	既存施設分は固定資産データから算出。 将来建設施設分については投資見込み及び財源内訳により算出。
	支出	営業費用	職員給与費	R6年度の予算値に人件費上昇率を乗じて算出。
			経費	実績を踏まえた将来見込みに物価上昇率を乗じて算出。
			減価償却費	既存施設分は固定資産データから算出。 将来建設施設分については投資見込みにより算出。
		営業外費用	支払利息	既借入分については支払い予定額を計上。 将来借入分については起債償還計算により算出。
資本的収支	収入	企業債		建設改良費の財源として計上。
		他会計負担金		企業債償還金に係る基準内繰入金を指します。実績を踏まえた将来の見込みにより算出。
		他会計補助金		建設改良費及び企業債償還金に係る基準外繰入金を指します。実績を踏まえた将来の見込みにより算出。
		国(県)補助金		建設改良費の財源として計上。
	支出	建設改良費		将来の建設計画に基づき計上。
		企業債償還費		既借入分については償還予定額を計上。 将来借入分については起債償還計算により算出。

6-2. 収益的収支の見通し

収益的収支の見通しは以下のとおりです。

単位：千円

区分		年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収益的収入	1．営業収益	(A)	18,588	18,404	18,159	10,732	10,643
	(1) 料金収入		18,588	18,404	18,159	10,732	10,643
	(2) 受託工事収益	(B)	0	0	0	0	0
	(3) その他		0	0	0	0	0
	2．営業外収益		56,681	56,843	66,140	35,554	35,761
	(1) 補助金		22,535	21,067	25,439	18,163	16,016
	他会計補助金		22,535	21,067	25,439	18,163	16,016
	その他補助金		0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入		34,146	35,776	40,701	17,391	19,745
	(3) その他		0	0	0	0	0
	収入計	(C)	75,269	75,247	84,299	46,286	46,404
収益的支出	1．営業費用		74,101	74,499	82,462	45,512	45,764
	(1) 職員給与費		5,843	5,919	5,996	6,074	6,152
	基本給		2,385	2,416	2,447	2,479	2,511
	退職給付費		532	539	546	553	560
	その他		2,926	2,964	3,003	3,042	3,081
	(2) 経費		24,821	25,143	25,469	13,509	13,683
	動力費		5,205	5,273	5,342	2,605	2,639
	修繕費		4,358	4,415	4,473	2,819	2,855
	材料費		0	0	0	0	0
	その他		15,258	15,455	15,654	8,085	8,189
	(3) 減価償却費		43,437	43,437	50,997	25,929	25,929
	2．営業外費用		1,066	646	1,735	723	589
	(1) 支払利息		1,066	646	1,735	723	589
	(2) その他		0	0	0	0	0
	支出計	(D)	75,167	75,145	84,197	46,235	46,353
経常損益		(C)-(D) (E)	102	102	102	51	51

単位：千円

区分 ＼ 年度			令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的収入	1．営業収益	(A)	10,584	10,525	10,495	10,348	10,289
	(1) 料金収入		10,584	10,525	10,495	10,348	10,289
	(2) 受託工事収益	(B)	0	0	0	0	0
	(3) その他		0	0	0	0	0
	2．営業外収益		42,028	42,172	43,163	43,540	43,830
	(1) 補助金		13,629	13,714	14,021	14,463	14,791
	他会計補助金		13,629	13,714	14,021	14,463	14,791
	その他補助金		0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入		28,399	28,458	29,142	29,077	29,039
	(3) その他		0	0	0	0	0
	収入計	(C)	52,612	52,697	53,658	53,888	54,119
収益的支出	1．営業費用		51,301	51,423	52,406	52,674	52,943
	(1) 職員給与費		6,232	6,313	6,395	6,479	6,563
	基本給		2,544	2,577	2,611	2,645	2,679
	退職給付費		567	574	581	589	597
	その他		3,121	3,162	3,203	3,245	3,287
	(2) 経費		13,859	14,038	14,218	14,402	14,587
	動力費		2,673	2,708	2,743	2,779	2,815
	修繕費		2,892	2,930	2,968	3,007	3,046
	材料費		0	0	0	0	0
	その他		8,294	8,400	8,507	8,616	8,726
	(3) 減価償却費		31,210	31,072	31,793	31,793	31,793
	2．営業外費用		1,260	1,223	1,201	1,163	1,125
	(1) 支払利息		1,260	1,223	1,201	1,163	1,125
	(2) その他		0	0	0	0	0
	支出計	(D)	52,561	52,646	53,607	53,837	54,068
経常損益		(C)-(D) (E)	51	51	51	51	51

6-3. 資本的収支の見通し

資本的収支の見通しは以下のとおりです。

単位：千円

区分＼年度			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
資本的収入	1.	企業債	0	96,300	0	0	54,100
		うち資本費平準化債	0	0	0	0	0
	2.	他会計出資金	0	0	0	0	0
	3.	他会計補助金	11,066	23,218	539	0	15,018
	4.	他会計負担金	451	251	70	0	0
	5.	他会計借入金	0	0	0	0	0
	6.	国（都道府県）補助金	0	132,500	0	0	73,200
	7.	固定資産売却代金	0	0	0	0	0
	8.	工事負担金	0	0	0	0	0
	9.	その他	0	0	0	0	0
		計 (A)	11,517	252,269	609	0	142,318
資本的支出	1.	建設改良費	0	254,969	0	0	147,728
		うち職員給与費	0	0	0	0	0
	2.	企業債償還金	19,761	13,961	10,850	8,538	6,184
	3.	他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0
	4.	他会計への支出金	0	0	0	0	0
	5.	その他	0	0	0	0	0
		計 (C)	19,761	268,930	10,850	8,538	153,912
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (C)-(A) (D)			8,244	16,661	10,241	8,538	11,594

単位：千円

区分＼年度			令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資本的収入	1.	企業債	0	1,000	0	0	0
		うち資本費平準化債	0	0	0	0	0
	2.	他会計出資金	0	0	0	0	0
	3.	他会計補助金	0	249	0	0	0
	4.	他会計負担金	0	0	0	0	0
	5.	他会計借入金	0	0	0	0	0
	6.	国（都道府県）補助金	0	1,300	0	0	0
	7.	固定資産売却代金	0	0	0	0	0
	8.	工事負担金	0	0	0	0	0
	9.	その他	0	0	0	0	0
		計 (A)	0	2,549	0	0	0
資本的支出	1.	建設改良費	0	2,649	0	0	0
		うち職員給与費	0	0	0	0	0
	2.	企業債償還金	2,811	2,614	2,651	2,716	2,754
	3.	他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0
	4.	他会計への支出金	0	0	0	0	0
	5.	その他	0	0	0	0	0
		計 (C)	2,811	5,263	2,651	2,716	2,754
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (C)-(A) (D)			2,811	2,714	2,651	2,716	2,754

6-4. 重要業績指標（KPI）

1．適切な改築・更新

モニタリング指標	算式	R5年度 実績	R7 予測値	R11 予測値	R16 予測値	目標値	備考
改築・更新実施の達成率 （%）	①改築・更新事業費 （実施）	-	0	402,697	405,346		計画値に対する達成率を評価します 各事業費は期間内の累計としています
	②改築・更新事業費 （計画）	-	0	402,697	405,346		
		-	-	100.0	100.0	100.0	

2．経営基盤の強化

モニタリング指標	算式	R5年度 実績	R7 予測値	R11 予測値	R16 予測値	目標値	備考
経費回収率（%）※） （①÷②×100）	①使用料収入	22,707	18,588	10,643	10,289		予測値
	②汚水処理費	22,708	30,766	19,886	21,201		予測値
		100.0	60.4	53.5	48.5	100.0	
広域化・共同化件数		0	0	1	1	1	梶山分区の統廃合をR10に開始

※）R5年度実績は法適用前

第７章

進捗管理

7-1　基本方針

7-2　モニタリング手法

7-3　経費回収率向上のためのロードマップ

7-1. 基本方針

経営戦略に基づく事業の推進に当たっては、PDCA サイクルに基づき、各種施策の実施進捗等を毎年度確認するとともに、概ね 5 年毎に蓄積した問題点や改善点を踏まえ本計画を見直していくことで、経営の効率化や安定的な事業運営を図ります。また、町内の人口や流入汚水量の動向・事業の経営状況・国庫補助の状況等、様々な情勢を鑑みて、必要に応じて本戦略の見直しを行います。

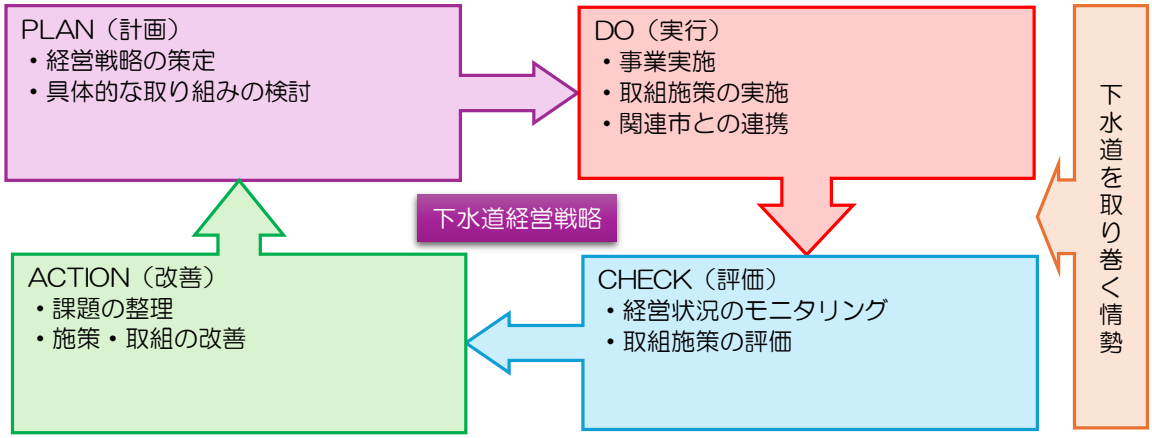

7-2. モニタリング手法

本経営戦略の達成状況を確認するため、「6-4.重要業績指標（KPI）」に掲げた指標のほか、予測値と実績値を、財務諸表（貸借対照表、損益計算書及びキャッシュフロー計算書）をもとに比較することでモニタリングを実施します（表 6、表 7）。

なお、モニタリングの結果、予測を下回る場合は、原因分析を行い、次年度以降の改善につなげていきます。

表 6 財務諸表におけるモニタリング（梶山地区）

単位：千円

	R07			R08		
	予測	決算	比較(誤差)	予測	決算	比較(誤差)
1 営業収益						
(1) 下水道使用料	7,708			7,583		
(2) 他会計負担金	0			0		
(3) 補助金	0			0		
(4) 受託工事収益	0			0		
(5) その他の営業収益	0			0		
営業収益計	7,708			7,583		
2 営業費用						
(1) 管渠費	569			577		
(2) ポンプ場	0			0		
(3) 処理場費	10,712			10,851		
(4) 受託工事費	0			0		
(5) 業務費	510			517		
(6) 総係費	5,874			5,950		
(7) 下水道船団方式事業負担金	0			0		
(8) 減価償却費	20,143			20,143		
(9) 資産減耗費	0			0		
(10)その他営業費用	0			0		
営業費用計	37,808			38,038		
営業利益	△ 30,100			△ 30,455		
3 営業外収益						
(1) 受取利息及び配当金	0			0		
(2) 他会計補助金	11,680			10,363		
(3) 長期前受金戻入	18,513			20,143		
(4) 引当金戻入	0			0		
(5) 雑収益	0			0		
営業外収益計	30,193			30,506		
4 営業外費用						
(1) 受取利息及び配当金	42			0		
(2) その他営業外費用	0			0		
営業外収益計	42			0		
営業外収益-営業外費用	30,151			30,506		
経常利益	51			51		
5 特別利益	0			0		
(1) 固定資産売却	0			0		
(2) 過年度損益修正益	0			0		
(3) その他	0			0		
6 特別損失	51			51		
(1) 過年度損益修正損	51			51		
(2) その他	0			0		
特別利益-特別損失	△ 51			△ 51		
当年度純利益	0			0		
前年度繰越利益剰余金	1,949			1,949		
その他未処分利益剰余金変動額	0			0		
当年度未処分利益剰余金	1,949			1,949		

表 7 財務諸表におけるモニタリング（宮村南部地区）

単位：千円

	R07			R08		
	予測	決算	比較(誤差)	予測	決算	比較(誤差)
1 営業収益						
(1) 下水道使用料	10,880			10,821		
(2) 他会計負担金	0			0		
(3) 補助金	0			0		
(4) 受託工事収益	0			0		
(5) その他の営業収益	0			0		
営業収益計	10,880			10,821		
2 営業費用						
(1) 管渠費	312			316		
(2) ポンプ場	0			0		
(3) 処理場費	11,251			11,396		
(4) 受託工事費	0			0		
(5) 業務費	1,415			1,434		
(6) 総係費	21			21		
(7) 下水道船団方式事業負担金	0			0		
(8) 減価償却費	23,294			23,294		
(9) 資産減耗費	0			0		
(10)その他営業費用	0			0		
営業費用計	36,293			36,461		
営業利益	△ 25,413			△ 25,640		
3 営業外収益						
(1) 受取利息及び配当金	0			0		
(2) 他会計補助金	10,855			10,704		
(3) 長期前受金戻入	15,633			15,633		
(4) 引当金戻入	0			0		
(5) 雑収益	0			0		
営業外収益計	26,488			26,337		
4 営業外費用						
(1) 受取利息及び配当金	1,024			646		
(2) その他営業外費用	0			0		
営業外収益計	1,024			646		
営業外収益-営業外費用	25,464			25,691		
経常利益	51			51		
5 特別利益	0			0		
(1) 固定資産売却	0			0		
(2) 過年度損益修正益	0			0		
(3) その他	0			0		
6 特別損失	51			51		
(1) 過年度損益修正損	51			51		
(2) その他	0			0		
特別利益-特別損失	△ 51			△ 51		
当年度純利益	0			0		
前年度繰越利益剰余金	12,406			12,406		
その他未処分利益剰余金変動額	0			0		
当年度未処分利益剰余金	12,406			12,406		

7-3. 経費回収率向上のためのロードマップ

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進」に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

（1）ロードマップ

経営戦略については概ね 5 年ごとに、問題点や改善点を踏まえ見直しを行います。その際に経費回収率向上に向けた取り組みについて検討を行います。現状、公共下水道事業と農業集落排水事業の料金体系の相違があることから、当面は料金の統一化について検討を行います。また、経営状況のモニタリングにより必要に応じて適正な使用料の検討を行います。また、広域化・共同化や官民連携（PPP/PF）手法について検討を進めることで経費の抑制の可能性について検討を行います。

表 8　経費回収率の向上に向けたロードマップ

項目＼年度	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
経営戦略計画期間		経営戦略 計画期間（令和6年度改定）									
経営戦略見直し	◎					◎					◎
経営戦略計画期間(見直し後)							経営戦略 計画期間（令和11年度改定）				
使用料の検討					使用料統一化検討					使用料検討	
官民連携（PPP/PFI）導入		検討									

（2）業務目標

1）計画期間

・令和 7（2025）年度　～　令和 16（2034）年度　の 10 年間

2）取組内容

・経営戦略の定期的な見直し

・適正な使用料検討（公共下水道事業との料金統一化含む）

・官民連携（PPP/PFI）手法に係る検討の実施

3）業務目標

・令和 16 年度の経費回収率 70%以上の確保

（３）業績目標の見通し

経営戦略策定期間である令和 7～16 年度の 10 年間における収支計画より、経費回収率の見通しは次のとおりとなります。中間年において実績を踏まえ使用料検討（使用料体系の統一化）を行うことで経費回収率70%以上の確保を目指します。

表　9　使用料単価・汚水処理原価及び経費回収率の推移

項目＼年度		R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
経費回収率(A/B×100)	使用料単価(A)(円/m3)	185.7	165.3	165.3	165.3	162.0	162.0	162.0	162.0	162.0	162.0	162.0
	汚水処理原価(B)(円/m3)	288.5	273.7	279.9	287.3	296.4	302.7	308.3	314.0	319.0	327.7	333.8
		64.4%	60.4%	59.1%	57.5%	54.7%	53.5%	52.5%	51.6%	50.8%	49.4%	48.5%

※R06は予算値

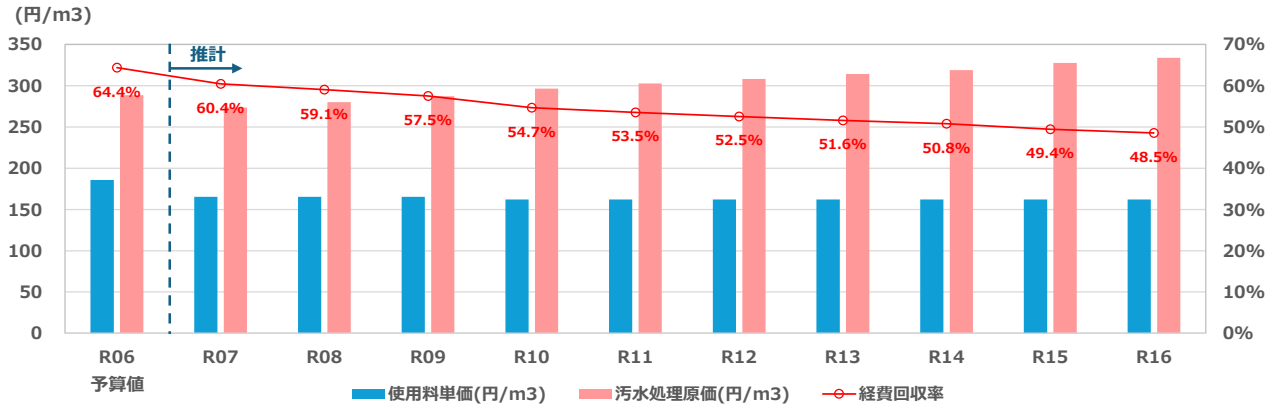

図　18　使用料単価・汚水処理原価及び経費回収率の推移

第8章

参考資料

8-1 総務省様式

8-2 用語集

8-1. 総務省様式

別添2－1

三股町農業集落排水（梶山・宮村）事業経営戦略

団　　体　　名　：　三股町

事　　業　　名　：　農業集落排水事業

策　　定　　日　：　令和　7　年　3　月

計　画　期　間　：　令和　7　年度　～　令和　16　年度

1. 事業概要

（1）事業の現況

① 施 設

供用開始年度 （供用開始後年数）	平成7年度 （供用開始後29年）	法適（全部適用・一部適用） 非適の区分	法適用（全部適用）
処理区域内人口密度	16.1 人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	2（梶山地区・宮村南部地区）		
処理場数	2（梶山地区農業集落排水処理施設・宮村南部農業集落排水処理施設）		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	「宮崎県汚水処理事業に係る広域化・共同化計画」に基づき、農業集落排水の公共下水道への統廃合を進める予定としています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	排除汚水量に応じて支払額が変動する「従量料金制」を採用しています。				
業務用使用料体系の 概要・考え方	該当する使用料体系はありません。				
その他の使用料体系の 概要・考え方	該当する使用料体系はありません。				
条例上の使用料*2 （20㎥あたり） ※過去3年度分を記載	令和3年度	3,005 円(税抜)	実質的な使用料*3 （20㎥あたり） ※過去3年度分を記載	令和3年度	3,638 円(税抜)
	令和4年度	3,005 円(税抜)		令和4年度	3,654 円(税抜)
	令和5年度	3,005 円(税抜)		令和5年度	3,599 円(税抜)

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎥あたりの使用料をいう。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎥を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

③ 組 織

職　　員　　数	1名体制（損益勘定職員：0名、資本勘定職員：1名）で運営しています。
事 業 運 営 組 織	本事業に関する組織体制は下図のとおりです。 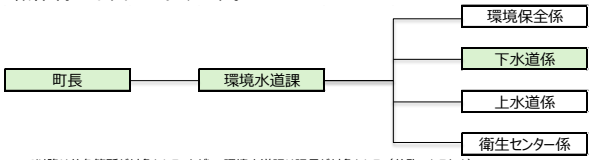 ※R6以降は着色箇所が対象となる。ただし、環境水道課は課長が対象となる（兼務であるため）。

（2）民 間 活 力 の 活 用 等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 （包括的民間委託を含む）	処理施設の管理を都城北諸清掃公社に委託しています。徴収事務委託については上水道係と上水道料金をあわせて徴収するシステムをとっています。
	イ 指定管理者制度	現在は導入していませんが、今後状況に応じて検討していきます。
	ウ PPP・PFI	現在は導入していませんが、今後検討していきます。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等） *4	現在は導入していませんが、今後状況に応じて検討していきます。
	イ 土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等） *5	現在は導入していませんが、今後状況に応じて検討していきます。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

（3）経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付すること。

別添のとおりです。

2. 将来の事業環境

（1）処理区域内人口の予測

事業計画で採用している予測人口（人口問題研究所・H30.3予測）及び事業ごとの人口内訳比率により行政人口の予測を行っています。
整備は概成しているため、行政人口の緩やかな減少に応じて処理区域内人口は減少します。
令和10年度に処理区域内人口が減少しているのは、令和10年度に農業集落排水事業の梶山地区を本事業に編入することを見込んでいるためです。

	処理区域内人口(人)
R05決算	1,534
R06予算	1,413
R07	1,406
R08	1,389
R09	1,372
R10	787
R11	782
R12	778
R13	772
R14	766
R15	760
R16	754

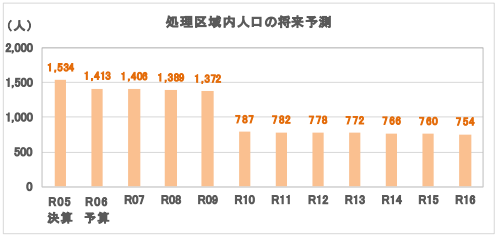

（2）有収水量の予測

処理区域内人口に水洗化率を乗じて水洗化人口を算定しました。水洗化率は毎年度0.1%の上昇を見込んでいます。
算定した水洗化人口に汚水処理原単位（過年度実績平均より設定）を乗じることで有収水量を算定しました。
水洗化率の上昇は見込みますが、処理区域内人口の減少に応じて、有収水量は減少する予測となります。

	年間有収水量(m3)
R05決算	126,182
R06予算	113,094
R07	112,420
R08	111,325
R09	109,865
R10	66,246
R11	65,700
R12	65,335
R13	64,970
R14	64,782
R15	63,875
R16	63,510

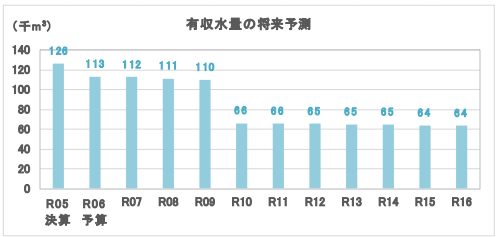

（3）使用料収入の見通し

有収水量に使用料単価を乗じて算定しました。
使用料単価は過年度実績平均より設定しています。

	使用料収入（千円）
R05決算	21,069
R06予算	20,997
R07	18,588
R08	18,404
R09	18,159
R10	10,732
R11	10,643
R12	10,584
R13	10,525
R14	10,495
R15	10,348
R16	10,289

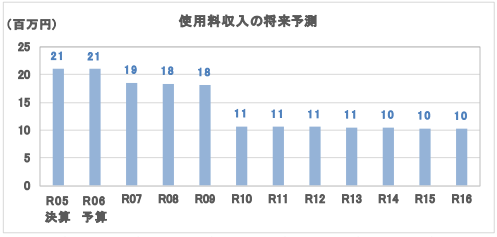

（4）施設の見通し

・管路施設は最も古いもので供用開始後29年であるため、老朽化の兆候は見られません。点検・調査による状態監視を続けます。
・処理場施設（主に機械・電気設備）は耐用年数を超過するものがあるため、時間計画的に更新を行います。梶山地区は更新時期を迎えるにあたり、公共下水道への編入を予定しています。

（5）組織の見通し

令和5年度時点において、1名体制であり、類似団体と比較しても少人数での運営となっています。専門性を考慮した人員配置や上下水道間の連携、民間委託による職員負担の軽減方策を検討を進めることとし、当面は現状の組織体制で事業運営を行う予定とします。

3. 経営の基本方針

1. 適切な改築・更新
処理場施設は供用開始後29年が経過し、機械・電気設備は更新の時期を迎えています。設備の不具合発生によるリスク回避を前提とし、事業費の平準化を行いつつ、適切な改築・更新を実施します。
改築・更新に係る基本方針を定める、三股町農業集落排水事業最適整備構想策定及び機能診断調査を平成25年度に実施しております。これに基づき既存施設の有効活用や長寿命化を図り、ライフサイクルコストを低減するとともに、改築・更新や維持管理にかかる費用を抑えることとします。

2. 安定的な事業経営
これまでと同様に民間委託の活用により業務の効率化を図りつつ、将来的には包括的民間委託等により更なる効率化を検討し、徹底したコスト削減に努めていきます。また、広域化・共同化計画で位置づけられている施設の統廃合を実施することで、スケールメリットを生かした維持管理を行い、維持管理費の縮減に努めます。また、国庫補助金や企業債の的確な調達や一般会計との負担区分の適正化を図ります。
さらに、今後はW-PPP（ウォーターPPP）による補助事業の活用等も考慮する必要があります。

4. 投資・財政計画（収支計画）

（1）　投資・財政計画（収支計画）：別 紙 の と お り

※ 赤字がある場合には（3）において、その解消方法が示されていることが必要

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目　　標	下水道施設の健全性を維持するため、改築・更新事業費を計上します。 また、広域的な下水処理のため、梶山地区の公共下水道への編入を予定しています。

・建設改良費は、処理場の改築・更新費を見込んでいます。平成25年度に実施した三股町農業集落排水事業最適整備構想策定及び機能診断調査に基づき改築・更新費用を見込んでいます。
・将来の企業債償還費が増大しないよう、事業費は極力平準化しています。

② 収支計画のうち財源についての説明

目　　標	1. 収益的収支に関する財源の目標 ・主に使用料収入、他会計補助金（一般会計繰入金）を計上しています。 ・経費回収率の改善を目標とし、接続率向上による使用料収入の増加検討を行っています。 2. 資本的収支に関する財源の目標 交付金事業を活用し、財源を確保します。建設改良費の財源として、国庫補助金・企業債・他会計補助金（一般会計繰入金）を計上しています。

1. 収益的収支に関する財源の説明
（1）使用料収入
・接続率は毎年度0.1%の増加を見込むことで、使用料収入の増加を見込んでいます。
（2）他会計補助金
・営業外収益として分流式下水道に要する経費等の基準内繰入金を計上しています

2. 資本的収支に関する財源の説明
・建設改良費（管渠・処理場の整備費用及び事務費）の財源として、企業債・国庫補助金・他会計補助金（一般会計繰入金）を計上しています。
・他会計負担金（企業債償還金に係る基準内繰入金）を計上しています。
・他会計補助金（建設改良費及び企業債償還金に係る基準外繰入金）を計上しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・主に処理場の維持管理費を計上しています。 ・処理場の維持管理費は、過年度実績の平均値や直近の決算値・予算値を参考として設定し、物価上昇率を考慮して計上しています。

（3）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

（1）において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

＊（1）において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

＊ 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	梶山地区の公共下水道への編入により設備更新費を削減します。
投資の平準化に関する事項	今後はより改築・更新需要は高まることが予想されます。 ストックマネジメントの考え方を活用し、改築・更新計画を策定することで、改築・更新事業費の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 （PPP/PFIなど）	町の課題に適した業務内容の選定や連携手法について検討を進めます。
その他の取組	―

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料改定は予定していませんが、公共下水道事業と料金体系が異なることから、統一化の必要性について検討を進めます。
資産活用による収入増加 の取組について	―
その他の取組	―

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 （包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）	町の課題に適した業務内容の選定や連携手法について検討を進めます。
職員給与費に関する事項	職員の負担軽減の解消や技術伝承等を考慮した人員構成とし、職員数に増減がある場合は必要に応じて費用を見込んでいきます。
動力費に関する事項	統廃合による効率的な下水処理を目指し、経費削減に努めます。
薬品費に関する事項	同上
修繕費に関する事項	リスクや老朽具合に応じた優先順位に基づき、適切に費用を見込みます。
委託費に関する事項	業務効率化による経費削減に努めます。
その他の取組	災害等の緊急時の対応力の向上に努めます。

5　経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	経営戦略に基づく事業の推進に当たっては、PDCA サイクルに基づき、各種施策の実施進捗等を毎年度確認するとともに、概ね5年毎に蓄積した問題点や改善点を踏まえ本計画を見直していくことで、経営の効率化や安定的な事業運営を図ります。また、町内の人口や流入汚水量の動向・事業の経営状況・国庫補助の状況等、様々な情勢を鑑みて、必要に応じて本戦略の見直しを行います。

法非適用分（令和５年度まで）　1/2

（単位：千円，％）

区分		年度	前々年度（決算）	前年度（決算見込）	令和06年度（本年度）	令和07年度（2025）	令和08年度（2026）	令和09年度（2027）	令和10年度（2028）	令和11年度（2029）	令和12年度（2030）	令和13年度（2031）	令和14年度（2032）	令和15年度（2033）	令和16年度（2034）
収益的収支	収益的収入	1　総収益（A）	70,099	56,772											
		（1）営業収益（B）	23,270	22,707											
		ア　料金収入	23,270	22,707											
		イ　受託工事収益（C）	0	0											
		ウ　その他	0	0											
		（2）営業外収益	46,829	34,065											
		ア　他会計繰入金	46,829	34,065											
		イ　その他	0	0											
	収益的支出	2　総費用（D）	28,817	18,625											
		（1）営業費用	24,468	15,606											
		ア　職員給与費	0	0											
		うち退職手当	0	0											
		イ　その他	24,468	15,606											
		（2）営業外費用	4,349	3,019											
		ア　支払利息	4,319	2,978											
		うち一時借入金利息	0	0											
		イ　その他	30	41											
	3　収支差引（A）-（D）（E）		41,282	38,147											
資本的収支	資本的収入	1　資本的収入（F）	10,591	11,835											
		（1）地方債	0	0											
		うち資本費平準化債	0	0											
		（2）他会計補助金	10,591	11,835											
		（3）他会計借入金	0	0											
		（4）固定資産売却代金	0	0											
		（5）国（都道府県）補助金	0	0											
		（6）工事負担金	0	0											
		（7）その他	0	0											
	資本的支出	2　資本的支出（G）	50,965	43,133											
		（1）建設改良費	8,911	4,696											
		うち職員給与費	4,771	4,322											
		（2）地方債償還金（H）	41,796	37,271											
		（3）他会計長期借入金返還金	0	0											
		（4）他会計への繰出金	258	1,166											
		（5）その他	0	0											
	3　収支差引（F）-（G）（I）		△ 40,374	△ 31,298											

法非適用分（令和５年度まで）　2/2

（単位：千円，％）

区分＼年度		前々年度（決算）	前年度（決算見込）	令和06年度（本年度）	令和07年度（2025）	令和08年度（2026）	令和09年度（2027）	令和10年度（2028）	令和11年度（2029）	令和12年度（2030）	令和13年度（2031）	令和14年度（2032）	令和15年度（2033）	令和16年度（2034）
収支再差引	(E)+(I) (J)	908	6,849											
積立金	(K)	0	0											
前年度からの繰越金	(L)	258	1,166											
前年度繰上充用金	(M)	0	0											
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	1,166	8,015											
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	0	40,184											
実質収支 (N)-(O)	黒字 (P)	1,166												
	赤字 (Q)		△ 32,169											
赤字比率	(Q)/(B)-(C) ×100		△ 1											
収益的収支比率	(A)/(D)+(H) ×100		102											
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額	(R)													
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	23,270	22,707											
地方財政法による資金不足の比率	((R)/(S)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	(T)													
健全化法施行規則第６条に規定する解消可能資金不足額	(U)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率	((T)/(V)×100)													
他会計借入金残高	(W)													
地方債残高	(X)	126,646	89,375											

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分＼年度		前々年度（決算）	前年度（決算見込）	令和06年度（本年度）	令和07年度（2025）	令和08年度（2026）	令和09年度（2027）	令和10年度（2028）	令和11年度（2029）	令和12年度（2030）	令和13年度（2031）	令和14年度（2032）	令和15年度（2033）	令和16年度（2034）
収益的収支分		46,829	34,065											
	うち基準内繰入金	45,059	32,807											
	うち基準外繰入金	1,770	1,258											
資本的収支分		10,591	11,835											
	うち基準内繰入金	1,056	300											
	うち基準外繰入金	9,535	11,535											
合計		57,420	45,900											

法適用分（令和６年度以降）　1/2

（税抜、単位：千円，％）

区分	年度	前々年度（決算）	前年度 決算（見込）	令和06年度（本年度）	令和07年度（2025）	令和08年度（2026）	令和09年度（2027）	令和10年度（2028）	令和11年度（2029）	令和12年度（2030）	令和13年度（2031）	令和14年度（2032）	令和15年度（2033）	令和16年度（2034）
収益的収支	収益的収入 1．営業収益 (A)			20,999	18,588	18,404	18,159	10,732	10,643	10,584	10,525	10,495	10,348	10,289
	(1) 料金収入			20,997	18,588	18,404	18,159	10,732	10,643	10,584	10,525	10,495	10,348	10,289
	(2) 受託工事収益 (B)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) その他			2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2．営業外収益			71,282	56,681	56,843	66,140	35,554	35,761	42,028	42,172	43,163	43,540	43,830
	(1) 補助金			44,669	22,535	21,067	25,439	18,163	16,016	13,629	13,714	14,021	14,463	14,791
	他会計補助金			44,669	22,535	21,067	25,439	18,163	16,016	13,629	13,714	14,021	14,463	14,791
	その他補助金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入			26,611	34,146	35,776	40,701	17,391	19,745	28,399	28,458	29,142	29,077	29,039
	(3) その他			2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収入計 (C)			92,281	75,269	75,247	84,299	46,286	46,404	52,612	52,697	53,658	53,888	54,119
	収益的支出 1．営業費用			75,463	74,101	74,499	82,462	45,512	45,764	51,301	51,423	52,406	52,674	52,943
	(1) 職員給与費			5,767	5,843	5,919	5,996	6,074	6,152	6,232	6,313	6,395	6,479	6,563
	基本給			2,354	2,385	2,416	2,447	2,479	2,511	2,544	2,577	2,611	2,645	2,679
	退職給付費			525	532	539	546	553	560	567	574	581	589	597
	その他			2,888	2,926	2,964	3,003	3,042	3,081	3,121	3,162	3,203	3,245	3,287
	(2) 経費			26,259	24,821	25,143	25,469	13,509	13,683	13,859	14,038	14,218	14,402	14,587
	動力費			5,138	5,205	5,273	5,342	2,605	2,639	2,673	2,708	2,743	2,779	2,815
	修繕費			5,519	4,358	4,415	4,473	2,819	2,855	2,892	2,930	2,968	3,007	3,046
	材料費			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他			15,602	15,258	15,455	15,654	8,085	8,189	8,294	8,400	8,507	8,616	8,726
	(3) 減価償却費			43,437	43,437	43,437	50,997	25,929	25,929	31,210	31,072	31,793	31,793	31,793
	2．営業外費用			1,863	1,066	646	1,735	723	589	1,260	1,223	1,201	1,163	1,125
	(1) 支払利息			1,863	1,066	646	1,735	723	589	1,260	1,223	1,201	1,163	1,125
	(2) その他			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支出計 (D)			77,326	75,167	75,145	84,197	46,235	46,353	52,561	52,646	53,607	53,837	54,068
	経常損益 (C)-(D) (E)			14,955	102	102	102	51	51	51	51	51	51	51
特別利益 (F)				2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失 (G)				602	102	102	102	51	51	51	51	51	51	51
特別損益 (F)-(G) (H)				△ 600	△ 102	△ 102	△ 102	△ 51	△ 51	△ 51	△ 51	△ 51	△ 51	△ 51
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)				14,355	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)				14,355	14,355	14,355	14,355	14,355	14,355	14,355	14,355	14,355	14,355	14,355
流動資産 (J)				12,307	6,115	6,115	6,115	6,115	6,115	6,115	6,115	6,115	6,115	6,115
うち未収金				3,654	3,654	3,654	3,654	3,654	3,654	3,654	3,654	3,654	3,654	3,654
流動負債 (K)				20,091	17,737	14,364	14,167	14,204	14,269	14,307	14,346	14,385	14,425	14,493
うち建設改良費分				8,538	6,184	2,811	2,614	2,651	2,716	2,754	2,793	2,832	2,872	2,940
うち一時借入金				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち未払金				11,553	11,553	11,553	11,553	11,553	11,553	11,553	11,553	11,553	11,553	11,553
累積欠損金比率 $\left(\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100\right)$				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)								5,438	5,438	5,438	5,438	5,438	5,438	5,438
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)				20,999	18,588	18,404	18,159	10,732	10,643	10,584	10,525	10,495	10,348	10,289
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)								51	51	51	52	52	53	53
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)														

法適用分（令和６年度以降）　2/2

（税込、単位：千円）

区分		年度	前々年度（決算）	前年度（決算見込）	令和06年度（本年度）	令和07年度（2025）	令和08年度（2026）	令和09年度（2027）	令和10年度（2028）	令和11年度（2029）	令和12年度（2030）	令和13年度（2031）	令和14年度（2032）	令和15年度（2033）	令和16年度（2034）
資本的収支	資本的収入	1．企業債			0	0	96,300	0	0	54,100	0	1,000	0	0	0
		うち資本費平準化債			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2．他会計出資金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3．他会計補助金			1,600	11,066	23,218	539	0	15,018	0	249	0	0	0
		4．他会計負担金			0	451	251	70	0	0	0	0	0	0	0
		5．他会計借入金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6．国（都道府県）補助金			0	0	132,500	0	0	73,200	0	1,300	0	0	0
		7．固定資産売却代金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8．工事負担金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9．その他			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (A)			1,600	11,517	252,269	609	0	142,318	0	2,549	0	0	0
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
		純計 (A)-(B) (C)			1,600	11,517	252,269	609	0	142,318	0	2,549	0	0	0
	資本的支出	1．建設改良費			1,600	0	254,969	0	0	147,728	0	2,649	0	0	0
		うち職員給与費			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2．企業債償還金			30,450	19,761	13,961	10,850	8,538	6,184	2,811	2,614	2,651	2,716	2,754
		3．他会計長期借入返還金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4．他会計への支出金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5．その他			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (D)			32,050	19,761	268,930	10,850	8,538	153,912	2,811	5,263	2,651	2,716	2,754
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)					30,450	8,244	16,661	10,241	8,538	11,594	2,811	2,714	2,651	2,716	2,754
補填財源		1．損益勘定留保資金			16,971	8,244	16,661	10,241	8,538	11,594	2,811	2,714	2,651	2,716	2,754
		2．利益剰余金処分額			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3．繰越工事資金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4．その他			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (F)			16,971	8,244	16,661	10,241	8,538	11,594	2,811	2,714	2,651	2,716	2,754
補填財源不足額 (E)-(F)					13,479	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)															
企業債残高 (H)					58,924	39,163	121,502	110,652	102,114	150,030	147,219	145,605	142,954	140,238	137,484

○他会計繰入金

区分	年度	前々年度（決算）	前年度（決算見込）	令和06年度（本年度）	令和07年度（2025）	令和08年度（2026）	令和09年度（2027）	令和10年度（2028）	令和11年度（2029）	令和12年度（2030）	令和13年度（2031）	令和14年度（2032）	令和15年度（2033）	令和16年度（2034）
収益的収支分				30,320	22,535	21,067	25,439	18,163	16,016	13,629	13,714	14,021	14,463	14,791
うち基準内繰入金				18,689	10,357	8,307	12,031	9,261	6,773	4,071	3,837	3,852	3,879	3,879
うち基準外繰入金				11,631	12,178	12,760	13,408	8,902	9,243	9,558	9,877	10,169	10,584	10,912
資本的収支分				1,600	11,517	23,469	609	0	15,018	0	249	0	0	0
うち基準内繰入金				0	451	251	70	0	0	0	0	0	0	0
うち基準外繰入金				1,600	11,066	23,218	539	0	15,018	0	249	0	0	0
合計				31,920	34,052	44,536	26,048	18,163	31,034	13,629	13,963	14,021	14,463	14,791

8-2. 用語集

用　　語	説　　明	掲載ページ （初出のページ）
あ行		
維持管理費	日常の下水道施設の維持管理に要する経費で、処理場、マンホールポンプ場等の電気代等の動力費、処理場の薬品費、補修費、委託費等とそれに係る人件費等によって構成	14
一般会計繰入金	一般会計から下水道事業会計に繰り出されるお金(市民の税金)のこと。基準内繰入金と基準外繰入金がある。一般会計側から見たときは「繰出金」と呼ぶ。	13
汚水処理費	維持管理費及び資本費の内、汚水処理に要した経費	19
汚水処理原価	汚水処理に要した経費を有収水量で除したもの。有収水量1㎥あたり、どれくらいの経費が汚水処理費に要するかを見る指標で、低い方がよい。	39 (表9内)
か行		
改築・更新	既存の施設の老朽化等により、施設の全部または一部(修繕に該当するものを除く)の再建設あるいは取替えを行うこと。	16
官民連携（PPP/PFI）手法	公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るものであり、指定管理者制度や包括的民間委託、PFI（Private Finance Initiative）など、様々な方式があります。これをPPP（Public Private Partnership）と呼ぶことから、PPP/PFIと呼称する場合もある。	27
公営企業会計	現金の動きやその残高のみではなく、債権債務の発生の事実に基づいて経理し(発生主義)、その年度の事業活動に係るもの(収益的収支)と翌年度以降の事業活動の基になるもの(資本的収支)とに区分して経理することにより、経営成績や財政状態を明らかにする会計方式。	2
企業債償還費	建設などの資産取得の財源として起こされた企業債に対する返済費用	17
基準外繰入金	一般会計からの繰入金のうち、総務省の定める基準に基づかないもの。赤字補てんのための繰入金。	18
基準内繰入金	一般会計からの繰入金のうち、総務省の定める基準に基づくもの。具体的には分流式下水道に要する経費・下水道事業債（臨時財政特例債分）の元利償還金を計上している。	18
経費回収率	汚水処理に要した費用に対する、使用料による回収程度を示す指標。汚水処理に係る全ての費用を使用料によって賄うことが原則。 (算式)使用料収入÷汚水処理費用(公費負担分を除く)	19
経費の負担原則	地方公営企業法（第17条の2：経費の負担原則）により「地方公営企業の経費は、一般会計で負担すべきものを除き、当該地方公営企業の 経営に伴う収入をもって充てなければならない。 水道、下水道事業のなかで、一般会計が負担すべき事業も行うため、これらの経費 に料金を充ててはならない。」	2
減価償却費	固定資産の取得原価を、利用する各年度の費用として割り当て、投下資本を回収する会計処理のこと。管路や設備等の資産は、整備後経年に伴い、資産価値が減少していくことから、その目減り分を経費として計上する。	29 （表5内）

用　　語	説　　明	掲載ページ （初出のページ）
さ行		
資本的収支	企業の将来の経営活動に備えて行なう建設改良及び建設改良に係る企業債償還金などの支出とその財源となる収入。	29 （表5内）
収益的収支	一事業年度の企業の経営活動に伴い発生する全ての収益とそれに対応する全ての費用。	29 （表5内）
従量料金制	下水道利用水量に応じて料金を決める方法	11
重要業績指標（KPI）	中長期的な見通しを持った計画として、重点目標を実現する政策パッケージごとに進捗を示すための指標（KPIはKey Performance Indicatorの略。）	33
処理区域内人口	下水道に接続可能な区域内の人口	6
進捗率	下水道全体計画に対する処理区域内人口の割合	7
水洗化人口	下水道の処理区域内で実際に水洗便所を設置して汚水を処理している人口。	7 （図4内）
水洗化率	下水道の処理区域内人口に対して、水洗便所を設置して汚水を処理している人口の割合 (算式)水洗便所設置済÷人口処理区域内の行政入口	7
た行		
長期前受金戻入	減価償却が資産取得経費を使用期間全体に割り振る一方、その財源（国庫補助金・受贈財産評価額・県補助金・工事負担金）を収益として割り振ること。長期前受金戻入は、あくまでも帳簿上の処理で、実際の現金処理はない。	29 （表5内）
や行		
有収水量	使用料徴収の対象となる水量	11
ら行		
利子	建設などの資産取得の財源として起こされた企業債に対する返済時の利子	17 （図13内）